



安全・安心の確保

防災対策・危機管理体制の充実

目標

- ◎災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させます。
- ◎消防力の充実強化のために、平成26年4月に消防の広域化を実現します。
- ◎新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに、社会・経済活動への影響を軽減します。
- ◎食品取扱施設の監視指導及び食品検査を実施するとともに、食品に関する情報を広く発信することにより食の安全・安心の確保に努めます。
- ◎平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数を10,000件以下にします。
- ◎平成27年末までに、年間の交通事故死者数を限りなくゼロ(30人以下を目途)に近づけます。



戦略

- ① 災害に強い地域づくりを推進します。
- ② 感染症や食と生活の安全・安心確保のための対策を推進します。
- ③ 犯罪抑止及び交通事故防止対策を推進します。



景観・環境の保全と創造

美しく風格と和みのあるまちづくり

目標

- ◎奈良の景観の向上を目指し、優れた景観の保全と創造、好ましくない景観の改善に取り組みます。
- ◎清流を保全し、復活させます。
- ◎廃棄物の排出量削減とリサイクルを推進します。
 - ・家庭ごみ排出量を平成29年度までに602g/人・日にします。
 - ・その結果、最終処分率を平成29年度までに10.3%にします。
- ◎CO₂の排出抑制に取り組みます。
- ◎豊かな自然環境を未来の子どもたちに伝えます。「今でも豊かな自然が多く残されていると思う人の割合」を平成27年度までに75%にします。

戦略

- ① 美しく風格のあるまちなみを守り、創り、育てます。
- ② きれいな生活環境を創造します。



エネルギー政策の推進

エネルギー自給率の向上を目指す

目標

- ◎平成27年度の再生可能エネルギーの設備容量を平成22年度比の2.7倍を目指します。
- ◎平成22年度の電力使用量から5%削減した状態を平成27年度まで維持します。



戦略

- ① 多様な再生可能エネルギー等の普及拡大を図ります。
- ② 奈良の省エネ・節電スタイルを推進します。





くらしやすいまちづくり

生活者や来県者の視点から、まちの未来を考える

目 標

- ◎歩行空間が確保されていない通学路、バリアフリー基本構想における生活関連経路などで、**歩行空間の整備**を推進します。
- ◎人々がいきいきと暮らせるまちづくりを推進するため、**まちづくりの検討を行う協議会等の数を平成26年度に16団体へ増やします。**



戦 略

- ① やすらぎや憩いを提供する空間づくりに取り組みます。
- ② 地域性を活かした、にぎわいのある住み良いまちづくりを推進します。



紀伊半島大水害からの復旧・復興

奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画の着実な実行

目 標

- ◎平成26年度までの「集中復旧・復興期間」において、
 - ・避難者・被災者の生活の立ち直りを図ることはもとより、道路、林道、土砂ダムの緊急工事等の**復旧事業を迅速に進めます。**
 - ・地域の再生・再興につながる**新しい集落づくり、産業・雇用の創造、くらしづくり**などについても、**可能なものから着手します。**
- ◎「中・長期(平成27年度～平成32年度)期間において、地域の再生・復興に向けた**インフラ整備などを充実させ、併せて更なる発展に向けた取り組みを推進します。**

戦 略

- ① 被災地域の迅速な立ち直り・回復を推進します。
- ② 地域の再生・再興を推進します。
- ③ 安全・安心への備えを充実します。



南部地域・東部地域の振興

住みたくなる、住み続けられる地域づくり

目 標

- ◎南部地域・東部地域の**交流人口(観光客数)800万人**を目指します。
- ◎南部地域・東部地域への**二地域居住・移住を増加**させます。
- ◎自分の住んでいる地域の**活気や魅力に対する満足度を高め**ます。



戦 略

- ① 南部地域・東部地域の振興の方策を検討し実行します。
- ② 地域の魅力の発見、創造、発信を行います。
- ③ 安全・安心、快適な生活を支える社会基盤を整備します。
- ④ 南部地域・東部地域への移住を推進します。



効率的・効果的な基盤整備

経済の活性化・くらしの向上を目指した県土マネジメントの推進

目標

- ◎平成26年度までに早急に補修が必要な橋梁(76橋)、緊急輸送道路上で耐震補強が必要な橋梁(35橋)について、**橋梁補修・耐震補強の完成**を目指します。
- ◎浸水常襲地域において、**被害軽減のための減災対策**を推進し、平成30年度までに**概ね7割の地域**で対策を完了します。



戦略

- ① 「選択と集中」により、効率的・効果的な社会資本の管理、活用、整備をマネジメントします。
- ② 災害への備えなど安全・安心な県土整備を推進します。
- ③ 日常生活における移動手段の確保、質の高い交通環境の充実を推進します。



協働の推進

みんなでかかわり 元気な地域 誇れる奈良に

目標

- ◎平成28年までに「ボランティア活動の行動者率」を**32.7%**とします。
- ◎平成28年度末までに**認証NPO法人数を530法人**まで増加させます。
- ◎平成28年度末までに県及び市町村での「行政とNPO等との協働事業数」を**860事業**にします。



戦略

- ① 県民の地域活動、ボランティア・NPOへの参画を促進します。
- ② 地域団体やボランティア・NPO団体の活動を支援します。
- ③ 協働を推進するための体制整備や個別プロジェクトを推進します。



市町村への支援

積極的な支援で、奈良を元気にする

目標

- ◎地域に最適な地方行政の仕組み(奈良モデル)の実現に向け**検討し、実行**します。
- ◎市町村財政の**健全化**(経常収支比率(市町村平均)全国ワースト10からの脱却)を図ります。



戦略

- ① 「奈良モデル」の実現に向けて、県と市町村の役割分担を踏まえた水平補完・垂直補完等の連携を推進します。
- ② 市町村の行政経営向上への取り組みを支援します。
- ③ 市町村の現状分析や情報提供を通じた支援を行います。

